

歴史的事実であるか否かよりも、何となくそれは事実だろうとして多くの人々に認識されている事柄が存在する。近代日本史に関するたとえば、南京大虐殺、従軍慰安婦等はその典型だろう。声高に、連呼する彼等にとっては、それが歴史的事実であるか否かではなく、それらが政治的カードとして有効か否かがポイントになっているようだ。そのような連中および彼らに呼応する国内勢力に日本国中が振り回され、為す術がないように見える。近々に日韓歴史共同研究が再開されるそうだが、歴史的事実を究明することを本旨とする日本と政治的思惑に彩られた彼の国と共通の認識が出来るだろうか。

小生が参加させて貰っている「虎ノ門 DOJ0」で近いうちに南京虐殺に関連する講演があるので、今回はもう一つの大きなテーマである従軍慰安婦問題について総括的に取りまとめてみた。つくづく一旦流布された言葉が事実として何ら検証されることなく独り歩きをしていることに空恐ろしいものを感じる次第である。

I 従軍慰安婦問題の経緯（昭和 58 年以前には従軍慰安婦問題はなかった）

- (1) 昭和 58 年(1983)、吉田清治が著書「私の戦争犯罪・朝鮮人連行強制記録」の中で、昭和 18 年に軍の命令で「挺身隊」として、韓国済州島で女性を「強制連行」して慰安婦にしたという「体験」を発表。
- (2) 平成 3 年(1991) 8 月 11 日、朝日新聞は「女子挺身隊」の名で戦場に連行され、売春行為を強いられた「朝鮮人従軍慰安婦」の一人(金学順)が名乗り出たと報道した。尚、金学順は 1997(平成 9 年)死亡した。
- (3) 平成 4 年(1992)1 月 11 日、朝日新聞は一面トップで、旧日本軍の慰安所設置、慰安婦募集統制を示す資料が、吉見義明・中央大教授により、防衛庁防衛研究所図書館で発見されたと報道した。翌 12 日には当時の加藤紘一官房長官が日本軍の関与を正式に認め、13 日には謝罪の談話を発表した。この直後の 16 日から訪韓した宮沢首相は首脳会談で、ノテウ(盧泰愚)大統領に対し、8 回も謝罪を繰り返し、「真相究明」を約束した。
- (4) 平成 4 年(1992) 7 月 6 日 日本政府、第 1 次調査結果公表。政府の直接関与を公式に認めたが、強制連行を立証する資料は発見されず。「補償に代わる措置」検討を表明した。
- (5) 平成 5 年(1993 年) 5 月 11 日 94 年度用高校日本史教科書のすべて(7 社 9 種)に、慰安婦に関する記述のあることが判明した。
- (6) 平成 5 年(1993)8 月 4 日、日本政府、第 2 次調査結果発表。河野洋平官房長官談話の結果、「甘言、弾圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接に荷担したこともあった」と発表。日本政府は慰安婦が軍によって強制徴集されたことを公式に認めてしまった。
- (7) アジア女性基金が平成 7 年(1995 年)、政府の決定により設立された。これは、「慰安婦」とされた方々への道義的な責任を痛感した日本政府が、国民と協力して、償い事業など以下の各事業を行うために発足させたものである。理事長は、村山富市氏。2006 年度事業終了後初期の目的達成として解散決定。

II 従軍慰安婦問題に関する正論

① 吉田清治著作物の虚偽判明

現地新聞の報道でも事実なし。千葉大教授秦郁彦氏の現地調査の結果事実なしと判明、1996 年には当人もフィクションと認めた。

② 金学順の虚偽判明（I (2) 関連。）

本人は、朝日報道後の14日女子挺身隊として連行されていないと表明。

朝日新聞の捏造記事である。生活苦により平壤の日本で言う置屋に連れて行かれた由

③ 語彙「従軍」使用の不適切

従軍というと、軍属でもある従軍看護婦と同様に軍隊の構成員との認識があるが、軍が「慰安婦」を徴用管理した事実はない。飽くまでも民間業者が軍隊の駐屯する近くに設けた慰安施設で日本の遊郭の女性や朝鮮女性等を働かせていた。

④ 軍の直接関与の証拠文書なるものの御都合主義的解釈（I (4) 関連）

発見された文書とは、昭和13年陸軍省兵務局兵務課発簡の北支及び中支派遣軍参謀長宛の通達「軍慰安所従業婦等募集に関する件」であるが、この趣旨は、民間の悪徳業者による誘拐行為の行方、即ち強制連行を軍が警察と協力して止めさせようとしたものである。都合の良い文言のみをつまみ食いしたものである。大新聞にあるまじき行為である。他に命令等の類は一切発見されていない。

⑤ 政治家の無節操振り

明確な事実確認もせずに、すぐに謝罪してしまう弱腰外交に啞然たる思いがする。

当時の河野官房長官の罪は大きい。彼ならさもありなんか。

⑥ 独り歩きの怖さ

従軍慰安婦なる言葉がすっかり定着し、まるで事実かの如くに独り歩きを始めており、教科書にまで記述されている。

⑦ 慰安婦に関する議論

河野長官が言うように無給でただ只管に兵士に弄ばれたのか？当時の兵士の月給が月額30円程度だった時代に、彼女等は毎月900円近くも貯金が出来たと云う事例もある。現代においては、道徳的に[慰安婦]が認められる訳ではないが、当時は公娼制度があり、公認だったのである。善悪ではなく事実を事実として認める勇気を持つべきである。

⑧ 議論のすり替え

狭義の強制連行はなかった、従軍慰安婦という呼び名は使われていなかったとの結論というか確認が最終的には為された、議論は収束したかに見えるけれども、貧困、植民地云々により広義の強制性が認められるなどと論旨を勝手に拡大解釈するなど卑怯極まりなく、何とか自己弁護せんとする卑屈さが見て取れる。何故に素直に認めないのか。

⑨ 挺身隊と慰安婦は別物

女子挺身隊とは、昭和18年9月に閣議決定されたもので、販売店員、改札係、車掌、理髪師など17職種の男子就業を禁止し、25歳未満の女子を動員したものであり、慰安婦とは全く無関係である。

⑩ 歴史教科書に記載することの是非

歴史的事実として認定されていないことを教科書に記載することは政治的意図を強く感じざるを得ない。また、仮に従軍慰安婦の存在が歴史的事実だとしても、それを年端もいかぬ子供達に教育する意味は何処にあるのだろう。

⑪ 韓国政府の強要に屈した日本

河野官房長官の恥曝した談話も、韓国政府が強制性を認めれば問題を収めるとという言質があったからであると云われる。外政審議室が在日韓国大使館と連絡を取りながら作成し、さらに日本側はその談話の趣旨を事前に韓国政府に了解を求めた上で発表したものである。何たる屈辱外交であるか。

⑫ 自国の恥部を殊更に強調する弊

宮沢首相の訪韓の僅か数日前に某新聞は鬼の首でも取ったみたいに従軍慰安婦問題を報道し、これが韓国国民の反日感情に火を点けた。揚句に事実確認も出来ぬままに謝罪

を繰り返さざるを得なかった。ことほど左様に、我が国には我が国の影の部分**を強調、**
貶めることに喜びを感じる輩が存在することも事実である。

(参考：各種HP)